

申 13 号 「2025 年 3 月ダイヤ改正検証」に関する申し入れ

2025 年 11 月 6 日 千葉支社へ提出する

「安全」に関する項目

1. 西船橋駅 10 番線（上下）における視認性確保のための I T V 設置について現在の進捗状況を明らかにすること。また旅客流動により視認性の確保が難しい、八丁堀駅（上下）、海浜幕張駅（上下）、検見川浜駅（上下）については I T V の新設を行うとともに、東京駅 4 番線、新浦安駅 2 番線、海浜幕張駅 1 番線、二俣新町駅（上り）については画角調整・変更等を実施し、視認性の向上を図ること。
2. 武蔵野線における平日 17 時台、18 時台の夕通勤時間帯における武蔵浦和駅、南浦和駅、南越谷駅、新松戸駅、西船橋駅については、お客さまの乗降時の安全を最優先に考え、乗降扱いの時間を拡大すること。

「労働条件」に関する項目

3. 東所沢駅の乗り継ぎ時間の設定については、武蔵野統括センター乗務セクションへの移動 時間、トイレ等次の乗務に向けた準備を行うために十分な時間を確保した、乗り継ぎ時間の設定とすること。
4. 長時間連続乗務を解消すること。
 - ① 新習志野（西船橋）～府中本町～西船橋
 - ② 東所沢～府中本町～東京
 - ③ 東所沢～南船橋～府中本町～東所沢
5. 吉川美南駅ホームに乗務員用トイレを新設すること。
6. 行路作成における睡眠を目的とした乗務の中断は、着発の時間の考慮から到着点呼時刻から起床点呼までの時間の考慮とし、運転士においては 6 時間以上、車掌においては 5 時間以上を確保すること。

「職場環境」に関する項目

7. 旧蘇我運輸区京葉派出乗務員休養施設については、翌日の安全輸送を阻害しないためにも、休養施設の抜本的な改善を実施すること。
8. 府中本町駅乗務員宿泊所において、浴室利用が一部時間帯に輻輳していることから、浴室等を増設すること。

安全・安定輸送を基礎とした

利便性・サービス向上による働きがい創出し

鉄道安全と労働安全を実現しよう！

